

活動報告書

報告日付:2019年4月14日
事業ID:2017456474
事業名:長崎県大村市における第三の
居場所の運営
団体名:大村子供の家
事業完了日:2019年3月31日

1.事業内容

第三の居場所の運営

- (1)期間:2018年10月～2019年3月
- (2)場所:長崎県大村市
- (3)内容:「第三の居場所」をつくり、そこで社会的相続を補完するため、拠点には専門スタッフを配置し、子ども達の生活習慣形成や非認知能力・学習意欲向上を図る。

2.事業内容詳細:

対象学校の児童生徒に放課後から夜9時までの間、安心して安全に過ごすことのできる居場所を提供し、宿題の補助や読み聞かせ、体験プログラムによって学習支援を行いながら、ニーズに応じて食事を提供し、歯磨き、入浴に関する生活習慣の形成をサポートした。また、学校や行政等各種関係団体とのケース会議に参加した他、保護者への相談援助業務を行うことによって子ども達が安心して過ごせる「第三の居場所」外における育成環境の醸成にも寄与した。

3.契約時事業目標の達成状況:

【助成契約書記載の目標】

- 1.拠点利用児童の募集
- 2.児童への居場所・読み聞かせ、学習支援・食事の提供
- 3.保護者、地域、行政との関係構築
- 4.全国展開に耐える事業モデルの構築

【目標の達成状況】

- 1.行政と協力して拠点利用児童の募集を行った。
- 2.全開所日において実施した。食事の提供については児童と保護者の世帯ごとのニーズに応じた対応をとった。
- 3.保護者との関係性:当初コミュニケーションが取りにくい家庭が多かったが現在は相談事などを話してくれるようになり円滑にコミュニケーションをとれるようになってきた。
地域との関係性:少しずつ認知してもらえるようになり最近では気軽に挨拶を交わすようになった
行政との関係性:運営に関するミーティングを重ねた
- 4.地域や行政との繋がりを重視しつつ、社会的相続を補完するための知見を蓄積し、他拠点にも展開できる仕組みを採用した。たとえば、近隣の保育園に出向きチラシを配布したり、入院や急病で子どもを見るのが難しくなった家庭に拠点の利用を進めてもらえるよう病院関係者に提案したりした。
5. その他 生活習慣のレベルが低い子に対し粘り強く改善を試み、最近は少しずつ改善がみられるようになった。